

## ◇こころの相談のご案内◇

西濃保健所では精神科医師による『こころの相談』を実施しています。

- ・相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。
- ・秘密は厳守します。一人で悩まず相談しましょう。(予約制です)

**日 時**：5月26日(木) 10時～11時30分 **会 場**：町保健センター  
**相談時間**：30分間 **料 金**：無料

**問** 西濃保健所 健康増進課 保健予防係 ☎73-1111(代表)内線274

## 養老町ひきこもり支援事業 個別相談会

学校に行けなくなった・・・ 仕事を辞めた・・・ それ以来、ずっと家にいて、友達に会っていない。  
これから何をしたいのかわからない。 出口が見つからず、ただ時間だけが過ぎていく。  
本人も家族も「どうしたらいいか」と悩まれていますか？

相談員がお話を伺い、ひきこもっている本人のひとり立ちに向けたステップを踏めるよう一緒に考えます。

**対 象**：町内在住のひきこもりなどの状態にある本人およびその家族

**申 込**：事前の申し込みは不要です。

**相談員**：西濃圏域発達障がい支援センター 発達支援専門員など

**開催日**：5月17日(火)・6月21日(火)・7月12日(火)・8月30日(火)・9月13日(火)・10月25日(火)・  
11月15日(火)・12月20日(火)・令和5年1月17日(火)・2月14日(火)・3月14日(火)

**時 間**：13時30分から15時00分まで(終了時間は変更する場合があります)

**場 所**：町中央公民館第1会議室(都合により変更になる場合があります)

**問** 健康福祉課 ☎32-1105

## 国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある人へ ～追納制度～

国民年金保険料(以下、年金保険料)の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、年金保険料を全額納めた人と比べて老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい場合は「追納制度」ご利用ください。

追納制度は、免除・猶予などの承認を受けた期間の年金保険料は10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納する)事ができる制度です。\*

ただし、その承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の年金保険料額に一定の加算額が上乗せされますのでご注意ください。

※一部免除(年金保険料の減額)の承認を受けた期間は、承認後の納付すべき年金保険料が納付されていなければ追納はできません。

**問** 住民環境課 ☎32-1104  
大垣年金事務所☎78-5166

## 養老スマイルカードの活用法を紹介します

「養老スマイルカード」は加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんといっぱいになるとさまざまな活用法があります。今回は、ごみ袋との交換について紹介いたします。

◆満点カード1枚で2袋と交換できます。

◆ごみ袋は燃やせるごみ(大・小)、燃やせないごみ(大)、ビニールプラスチックの中から、お選びください。違う種類と組み合わせることもできます。

◆**ご注意**

①交換を行っていない店舗がありますので、必要であれば事前にご確認ください。

②事務局では交換を行っておりません。(交換店舗に関するご質問は受け付けております)

③ごみの分別や収集については、町役場住民環境課にお問い合わせください。

④自宅に持ち帰られた後の種類変更(再交換)はいたしかねます。

「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してみてください。

**問** 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

